

令和 7 年第 3 回邑楽町議会定例会議事日程第 3 号

令和 7 年 9 月 4 日（木曜日） 午前 10 時開議  
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	山本	裕子	議員	2番	三ツ村	由紀	議員
3番	武井	清二	議員	4番	新村	貴紀	議員
5番	神山	均	議員	6番	蟹和	孝一	議員
7番	佐藤	富代	議員	8番	小久保	隆光	議員
9番	黒田	重利	議員	10番	瀬山	登	議員
11番	松島	茂喜	議員	12番	塩井	早苗	議員
13番	原	義裕	議員	14番	松村	潤	議員

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

橋	本	光	規	町	長
関	口	春	彦	副	町長
小	林	淳	一	教	育長
石	原	光	浩	総務	課長
横	山	淳	一	財政	課長
小	沼	勇	人	企画	課長
矢	島	規	行	税務	課長
山	口	哲	也	住民保険	課長
金	子	佐知	枝	福祉介護	課長
田	中	敏	明	健康づくり	課長
松	崎	澄	子	子ども支援	課長
金	井	孝	浩	農業振興 兼農業委員会 事務局	課長
小	島		拓	商工振興	課長
石	原		薰	建設環境	課長
新	島	輝	之	都市計画	課長
野	中	和	也	会計管理 兼会計	者課長
川	島	隆	史	学校教育	課長
藤	田	和	良	生涯学習	課長

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

中 繁 正 浩 事 務 局 長  
秋 元 智 美 書 記

---

◎開議の宣告

○松島茂喜議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

---

◎一般質問

○松島茂喜議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

---

◇ 蟹 和 孝 一 議 員

○松島茂喜議長 6番、蟹和孝一議員。

[6番 蟹和孝一議員登壇]

○6番 蟹和孝一議員 皆さん、おはようございます。議席番号6番の蟹和孝一です。通告のとおり質問をいたします。よろしくお願ひします。

今朝はしのぎやすくて、ちょっと感じがいいです。皆さん、どう感じているのかなと思いましてお尋ねしました。このところ想定を超える熱波が日本列島を襲っているわけですが、そんな中でも全国の人が頑張って働いているわけですから、今は私もと思って、奮い立たせているところもあります。また、毎日のようにテレビのニュースなどで線状降水帯による大きな被害が全国で発生しています。皆さんもニュースなどで御覧になっているかなと思いますけれども、被害に遭われた方には本当にお見舞いを申し上げたいなと思います。

それでは、早速質問のほうに入らせていただきます。今日、私がお尋ねするのは高齢化、要するに少子高齢化と言われて久しいのですが、邑楽町においても高齢化が進んでいます。その高齢化する福祉政策について概略をお尋ねしたいなと思います。多分同僚議員が前にも同じような質問をされているかなとは思いますけれども、今日は私なりに思った観点からちょっといろいろとお尋ねしていきたいというふうに思います。タイトルとしては、高齢化が進む高齢者福祉政策の現状についてということあります。

早速ですが、担当課長にお尋ねしますが、町の高齢化率についてちょっとお尋ねします。町の高齢化率は、町の資料などによると、全国及び群馬県などと比較しても高い推移で出ているというふうに明記されています。それで、令和元年には、高齢化率ですが、30.9%だったと、5年後の令和5年なのですが、32.6%になったと、1.7ポイント上昇、増えたということなのです。それでは、令和5年から、今令和7年ですから、2年たちましたけれども、今の時点では果たしてどれほどの数字になっているのか、ちょっとお尋ねします。よろしくお願ひします。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

令和7年3月末における高齢化率でございますが、33.41%でございます。令和5年3月末の高齢化率32.60%と比較いたしますと0.81ポイント上昇しております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 蟹和孝一議員。

○6番 蟹和孝一議員 高い数字で推移しているということなのですから、確かに微増といいますか、少しづつは増えているということなのだと思います。これからもさらに増えていくのかなとは思いますけれども、その辺のところは町としてもよく注視していただきたいなと思います。

それでは、次に聞きたいのですが、それでは65歳以上の高齢者なのですが、男女合わせての直近の合計数といいますか人数はどれくらいおるのか、そこもちょっとお聞きします。

○松島茂喜議長 山口住民保険課長。

〔山口哲也住民保険課長登壇〕

○山口哲也住民保険課長 お答えいたします。

65歳以上の人口ですけれども、令和7年3月末現在8,500人でございます。

以上です。

○松島茂喜議長 蟹和孝一議員。

○6番 蟹和孝一議員 ありがとうございます。これについても少しづつ増えていくということなのだと思いますが、それらを踏まえて、町のほうもいろいろ福祉の面に取り組んでいただきたいなと思います。

それでは、関口副町長にちょっとお聞きをしたいと思います。これまでに町は高齢者の福祉に対しては、多くの福祉の政策を実施してきています。それでも高齢者全ての人たちには全部行き届いているとは思えません。多くの高齢者の方たちが、一人一人自立をして生きがいを持って暮らしていく、そして邑楽町に住んでよかったと思ってもらうには、まだまだ大変多くの支援が必要になってくるのかなとは思います。そして、今答弁いただきましたが、今後も高齢者の数は増えていくであろうと思います。高齢の方たちの今後の福祉について、町はどんな展望を描いていくのか、副町長のお立場からして、もしお考えがあればお聞かせいただきたいなと思います。

○松島茂喜議長 関口副町長。

〔関口春彦副町長登壇〕

○関口春彦副町長 お答えいたします。

町の政策そのものにつきましては、担当課や町長のほうで政策を決定していくわけですが、私のほう、副町長にということでご質問がありましたので、私なりの考え方で申し述べさせてもらいたいと思います。

高齢化の問題につきましては、やはり世代間のバランスが崩れるということが一番の問題の原点なのだと思います。若い人が増えていれば、高齢者を養うだけの税やマンパワーができるということだと思いますけれども、今の状況は、若年層が減って高齢者が増えているということで、その辺がなかなか回っていかないということになるのではないかと思います。そういう中で、本来であれば、家族や親戚とか、ますご自身を含めて、そういうところで対応していくところをやっぱり地域や、最終的には公的な部分でバックアップしていかなければいけないということになっています。そういう中で、現在町のほうでも介護保険や障害者への支援等、様々な取組を行っているわけですが、その辺をできるだけ行き届くような形で対応していく必要があるというふうに思います。今でも世の中の状況が変わった中で、インターネットやSNS等の新たな情報提供の機会も増えていますし、そういうものに接している高齢者も増えています。そういう中で直接本人が対応できなくても、高齢者同士のネットワークとかそういう中で多くの方が快適に過ごせるようなサービスを行き届ける必要があるのではないかというふうに思います。町のほうでもいろんな高齢者向けのSNSやインターネットの利用の講座等も行っておりましますし、当然今までの広報誌等や各戸への回覧等の昔からの周知の方法等も利用しているわけですけれども、より広く、より多くの方に伝えられるようなシステムを今後もより構築していく必要があるのではないかというふうに思います。どちらにしても高齢の方がそういう中で接していることで、何かあったときにはそれを利用しやすい、あるいはそのことで安心できるというような生活を送っていただければというふうに思います。

以上でございます。

○松島茂喜議長 蟹和孝一議員。

○6番 蟹和孝一議員 どうもありがとうございます。副町長のお立場からして、丁寧なご説明をいただきました。

もう一度、副町長にお尋ねします。申し訳ありません。少子高齢化と言われて久しいのですが、町や人々が高齢化すれば、将来、介護費とか医療費が増えていく、増大していくと考えます。福祉全般の質の低下や予算が削減されるようなことがあってはならないと私は思います。また、地域の生産性の減少なども考えられ、経済的にも落ち込んでいくのかなという、非常に心配するところであります。将来、先の話にはなるような気もしますが、これらの状況を予測したときの福祉政策に対して、現時点ではどんな町の将来の姿を予測して取り組んでいこうとしているのか、もし構想があればお聞かせいただけますか。

○松島茂喜議長 関口副町長。

〔関口春彦副町長登壇〕

○関口春彦副町長 お答えいたします。

高齢者に経費等がかかるということに関しては、医療費や介護、あるいは身体的な障害等に

よる対応ということになると思います。そういうものに関する対応としましては、国のはうで介護保険や医療制度を含めてシステム化対応を行っているところだと思います。

町としましては、そういうことを利用する高齢者ができるだけ少なくなるように政策を展開する必要があるのではないかというふうに思います。実際問題、先ほどもちょっとと言いましたけれども、様々な教室とか、あるいは「おうらなくてくアシリ」とかも行っていますが、元気な高齢者を増やすというのが一番の目標というふうになっていくのではないかと思います。そのためには、先ほどもちょっと言ったように、高齢者同士の横のつながりですとか、あるいは高齢者と若い人たちと世代を超えた交流の取組とか、そういった中で高齢者が生きる楽しみを実感できるような政策をやっていく必要があるのではないかというふうに思います。そういう中で、取組やそういうことをできるだけ周知できるように、先ほど申しましたように、様々な情報発信等を行っていきたいというふうに思います。

経費に関しましても、なかなか財政的にどのような部分を割り振るのかというのは、その状況に応じて難しいと思いますけれども、できるだけ今ある政策を充実するというような形の中で取り組みやすいものから順次やっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○松島茂喜議長 蟹和孝一議員。

○6番 蟹和孝一議員 ありがとうございます。できるだけしっかりした取組といいますか、将来を見据えた取組をしていただきたいなと思います。いずれにしても高齢者は増えていく。減っていくことはないと思いますので、その辺のところは副町長、町長もおりますが、そういう考えを前向きに考えていただきたいなと思います。

それでは、次に担当課長にお尋ねします。少子高齢化、超高齢化社会が到来しようとしています。今後経験したことのない社会の状況が徐々に姿を現すのかなというふうに私も思っています。そのような状況下の中において、高齢者福祉政策の難しさや困難さなど、とても行政だけでは立ち行かないのではないかと思います。一口に高齢者といっても様々な方がおられますが、元気な方ばかりではありません。幸いにも町には多くの民間のグループやボランティアの組織等があります。行政は、それなりに連携をして、多くの支援を今までにもしています。私もボランティアの一員ではありますが、いろいろな支援をいただいております。そこで、町は今まで、これからもですが、どんな取組をされているのかお聞かせください。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、現在の高齢化社会において、行政だけで様々な課題を解決することは難しいと考えております。現在、住民の皆さんのが主体的に活動しているグループの取組を申し上げ

ますと、まず邑助けネットワークがあります。小学校区ごとに組織された第2層協議体では、高齢者に対する声がけや見守り訪問、居場所の提供、移動販売車の誘致、ラジオ体操、ごみ出し支援、買物支援、健康だより等の発行など、地域の中で各種活動を行っております。また、町全体としての活動や意見を協議する第1層の協議体もございます。

それから、行政区を支部として地域に密着した活動を行っている町のボランティアグループの皆さんも、安否確認を主目的とした友愛訪問を実施しております。また、国から委嘱を受けている民生委員・児童委員の皆さんもそれぞれが担当する地区において、住民の生活上の様々な相談に応じ、行政をはじめ、適切な支援やサービスへのつなぎ役としての役割を果たすとともに、高齢者世帯などの見守りや安否確認などを行っております。町といたしましても、これからも高齢者が安心して暮らし続けられるように、関係団体とさらに連携し、支援してまいりたいと考えております。

また、現在町が行っている高齢者に対する具体的な取組につきましては、民生委員・児童委員の皆様にご協力をいただきながら、緊急通報装置の貸与や住宅用火災警報器の給付、緊急医療情報キットの無料交付を行っております。また、社会福祉協議会に委託して配食サービスも実施しております。

それから、今年度から館林市と邑楽郡5町の広域で認知症の方を見守る、どこシル伝言板という認知症等により行方不明になるおそれのある高齢者等を介護する人、またはその家族に対して、二次元コードのついた見守りシールを交付し、対象者の持ち物などに貼ることで、もし行方不明になった場合でも早期発見及び安全確保と介護者等の負担軽減が図られる事業を始めており、見守り体制を強化しております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 蟹和孝一議員。

○6番 蟹和孝一議員 ありがとうございます。様々な取組をされて、大変な環境の中で頑張っておられるとは思いますが。でも、そうはいいましてもボランティアの組織、あるいは民間のグループの方たちも、ボランティアということゆえになかなか難しい面があると、私の周りの方たちもそういうふうにおっしゃいます。民生委員の方たちもおりますけれども、限界があるのだよというようなことをよく耳にします。だからといって、全て全部行政が貰えるわけではないのですけれども。でも、高齢者がやっぱり増えていくわけですから、私も高齢者ですけれども、最後のよりどころというのはこういった役所、行政になるのかなと思います。だから、頼り頼られるような行政になってほしいなと思います。さらに、今後はこういったグループやボランティア組織との連携をさらに深めていただいて、福祉のさらなる拡充を推し進めていってもらいたいなと思います。まさに、かゆいところに手が届くような福祉の政策を実践していただきたい。そうすることによって私たち高齢者が生きがいを持って生活できるのかなというふうに思います。ぜひそういう意識を忘れずに取り組んでいただきたいなと思います。これは切なる要望ですが、その辺のところはよろしくお願ひ

したいと思います。

時間はたっぷりあって、答弁がスムーズにいっているので、少し早く展開をしていますけれども。橋本町長にお伺いします。多分ですけれども、私はもう高齢者ですから分かりませんが、やがて若い皆さん方、職員の皆さん、町長、皆さん方ですが、将来多分経験したことのない社会の状況を目の当たりにするのかなと思います。それはなぜかといえば、少子高齢化が思いのほか早く進んでいるわけなのですが、そんな環境下を想像したときに、これから的地方自治体、日本全国がそうなるのでしょうかなども、邑楽町にとってはどのような、その時点になってみると分からぬと言ふかもしれませんけれども、でもそういうことをかなり予測して綿密な計画を立てられてはいますが、さらに密な計画にして、どのような方向性を目指していくのか、また見いだしていくのか、そのような分かりにくい将来のことですけれども、もし考えがあれば、町長、お聞かせいただけますか。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

一番最初の質疑にありましたけれども、町の高齢化率、65歳以上人口が、割合にすると33%を超えて、もう3人に1人が65歳以上の高齢者というような状況になってまいりました。こうした中、町の包括支援センターのほうには様々な相談等も寄せられておりますけれども、これまで家庭で行っていた支援が家庭だけで行えなくて、行政のほうがいわゆる共助というような形で介護保険システムが立ち上ったわけですけれども、それだけでもなかなか貰い切れない部分もありまして、現在はいわゆる互助という、地域の力を借りるということで、邑楽町でも邑助けネットワークが組織をされて、現在様々なところで皆様のお力を借りているというところは、先ほど担当課長のほうから答弁したものかなというふうに思っております。そのようにこの高齢者の支援に関しましては、どこかだけが行うのではなくて、やはり地域全体で包括的に、重層的に支援をしていく体制を今後も構築していくことが重要なのだろうと、このように考えております。

こうした中、町のほうでは現在この高齢者の施策に関しましては、地域包括ケア推進係、これ福祉介護課の中にありますけれども、そちらや健康づくり課の保健センター、そして住民保険課の国民健康保険係等が連携を図りながら、高齢者の健康づくり、あるいは介護予防の取組等を行っております。その目的とするところは、やはりそういった医療あるいは介護のサービスに頼らずに、いつまでも健康であり続けられる、こういった高齢者を増やしていく取組、これが大事なのだろうと思っています。現在も様々な事業を行っておりますけれども、その目的とするところはやはり健康づくり、仲間づくりが長期的に行えるような、こうした高齢者の居場所を確保していくこと、そういうことかなというふうにも思っています。町のほうで様々な高齢者向けの講座等も実施しておりますけれども、こういった講座の修了後には新しい自主サークルが立ち上がって、新しい仲間づくりもどんどん図られている。既存のいろんな団体等もありますけれども、やはりなかなかその新し

い方が加わっていくというのが難しくて、できては消え、できては消えというところもありますけれども、そういったものが次々に立ち上がっているのかなと思っています。

また、邑楽町は社会教育活動が非常に盛んな町でありますと、公民館、図書館の利用も積極的なのかなと思っています。そういった事業やイベントにも多くの方に参加をいただいている、これからもやはりコミュニケーションを図っていただいている、それぞれの高齢者が人とのつながりを持続していくことが心身ともに健康であり続けられるのかなというふうに思っています。

町は、現在この高齢者の施策に関しましては、第9期邑楽町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、これの中間年ということで実施をしておりますけれども、その基本理念では「だれもが地域でつながりを持ち、ともに支え合い自分らしく暮らせるまち」を目指していくというふうにあります。今後もこの基本理念を実現できるように、町としましては各課連携、あるいは関係の団体、そして地域とも協力し合いながら、どこかということだけではなくて、地域全体でこの高齢者を支えていく、そういったまちづくりを目指していかなければというふうに考えております。

以上です。

○松島茂喜議長 蟹和孝一議員。

○6番 蟹和孝一議員 町長、ありがとうございました。町長のそういう力強い方針といいますか思いが伝わりました。私も本が好きで、図書館はよく利用します。確かに公民館とか、この庁舎の中でいろいろな講座をやっているのを見かけます。人数はどれぐらいいるのか数えたわけではないので分かりませんが、ばらつきはあるかなと思いますけれども、でも多くの講座をやっていただけるということは、私たち高齢者にとっては生きがいの中の一つになるのかなと思います。どうかこれからも町長をはじめ職員の皆様も、今日までに町の基礎を築いていただきてくれた先人の方々が報われるような町政、政策を忘れることなく、町のために、また町民のために取り組んでいっていただきたいなと思います。これは私の切なる要望であります。

ちょっと時間が早いのですが、答弁のほうがスムーズにいきましたので、私の質問はこれで終了させていただきます。今日はありがとうございました。

○松島茂喜議長 暫時休憩いたします。

[午前10時30分 休憩]

---

○松島茂喜議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

[午前10時45分 再開]

---

◇ 佐 藤 富 代 議 員

○松島茂喜議長 7番、佐藤富代議員。

[7番 佐藤富代議員登壇]

○7番 佐藤富代議員 皆さん、こんにちは。議席番号7番、佐藤富代です。先ほど蟹和議員からの質問と重なっているところがあるって申し訳ありませんけれども、通告に従いまして質問を進めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

今日のテーマは、高齢者見守り活動の拡充についてです。人生100歳時代を迎えたが、社会構造の変化により、家族や地域、会社などにおける人とのつながりが希薄となり、加えてコロナ禍による外出控え、人が集まりを避けるなど対面でのコミュニケーション不足がさらに拍車をかけました。今後、単身世帯や単身高齢者世帯の増加が見込まれます。その上で、孤独、孤立の問題の深刻さが懸念されております。孤独、孤立に悩む人を誰一人取り残さない社会を目指して、今政府も動き出しました。邑楽町でも見守りや居場所づくりが進んでおります。高齢者見守り活動の拡充の必要性と、そこから孤独、孤立に悩む人を取り残さないまちづくりについて質問をさせていただきます。

これから高齢者の暮らしはどうなるのでしょうか。令和2年10月、国勢調査の結果では、邑楽町全世帯9,715のうち、高齢者夫婦世帯15.9%、ひとり暮らし高齢者世帯10.4%、高齢者のいる、いわゆる同居している世帯53.3%でした。高齢者のみ世帯が占める割合は26.3%になります。また、高齢者のいる世帯のうち95.9%、ほぼ持ち家に暮らしているという現状です。では、10年後の高齢者人口の予測について、担当課長に伺います。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

初めに、令和7年度、2025年度末における町の高齢者数でございますが、まだ確定値ではなく、あくまで予測値でございますが、8,420人でございます。内訳といたしましては、74歳までの前期高齢者数が3,576人、75歳以上の後期高齢者数が4,844人で、高齢化率は34.4%と予測されております。また、10年後の2035年度における高齢者数でございますが、やはり推測値ではありますが、8,212人でございます。内訳といたしましては、74歳までの前期高齢者数が2,990人、75歳以上の後期高齢者数が5,222人でございます。全体として208名減少との予測でございます。前期高齢者数はかなり減少となります、逆に後期高齢者数は増加となります。したがって、10年後の高齢化率は37.2%と現在予測しております。このことからも10年後の邑楽町は超高齢社会となることが予測されます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございました。10年後は今よりも前期高齢者は減少する、しかし後期高齢者が増えるという予測が立っております。さらに高齢化率も高くなっているという、このことから様々な問題が予測されると思います。後期高齢者が増えてくるということはどういうこと

でしょう。例えば健康上ではフレイル、心身の機能の低下が始まります。また、QOLの低下、日常生活行動の低下、なかなか自分のことが自分でできなくなります。また、認知症や自分の病気、さらには自分自身の死を迎える、そういう問題が起こってきます。いわゆる様々な生きづらさに直面していきます。

また、暮らしでは移動、あるいは活動範囲の縮小、配偶者との死別、子どもと同居であっても昼間はひとり暮らし、孤独、孤立状態を招く可能性が強いです。そういった様々な暮らしづらさに直面いたします。さらには、持ち家、家屋、屋敷、田畠などの保守管理が困難となり、2次的な問題も引き起こしてまいります。先ほども健康寿命延伸の取組がいろいろとお話をありましたけれども、私たち人間にとて、この健康寿命と、あと平均寿命、この差、約10年前後、これは避けることができない大きな問題。この10年をどうその人らしく生活するかということが非常に大切なことであり、とても厳しいことです。

次に移ります。高齢者の見守りの現状について。ひとり暮らし高齢者に対する町の見守りサービスについて、担当課長に伺います。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

町が行っているひとり暮らしの高齢者に対するサービスにつきましては、先ほど蟹和議員からもご質問がありましたが、まず緊急通報装置の貸与でございます。急病等突発的事態が発生した場合に、簡単な操作で消防署へ通報できる装置を無料で設置しております。また、住宅用火災警報器の給付も行っております。住民税非課税世帯のひとり暮らしの高齢者に対し、1世帯につき1個無料で住宅用火災警報器を給付しております。こちらは、館林地区消防組合にご協力をいただき、設置も行っております。それと、緊急医療情報キットを無料で交付しております。健康に不安がある方は、救急隊が駆けつけた際に、自分の健康情報を記載した紙をペットボトルサイズのケースに入れて冷蔵庫に保管しておくことで、意識がない状態でも適切な処置につながるようにしております。これらのサービスにつきましては、民生委員・児童委員の皆さんにご協力をいただきながら行っています。

それから、町の社会福祉協議会に委託して配食サービスを実施しております。安否確認が必要な高齢者世帯で食事の確保や調理が困難な人が対象となります。夕食を1食500円で常温配達、必ず対面で手渡ししております。配達時に不在な場合や異変を感じた場合は、緊急連絡先に連絡をしております。また、ごみ出し支援も行っております。各地区の決められた収集日にひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、玄関先でごみを預かり、最寄りのごみステーションにごみを出すというものでございます。ただし、こちらはごみ出しボランティアの方にご協力をいただいており、ボランティアを募集してうまくマッチングしない場合は、ご利用いただけないこともあります。そ

のほか、介護サービスを利用する中で提供できるものなどもございますが、主なものについては以上でございます。

○松島茂喜議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございました。ひとり暮らし高齢者に対して、町からいろいろ緊急時の通報システム等配置されているということで、1人で暮らしている方にとってはとても心強いことではないかなというふうに思います。

次に、住民や企業との連携による見守りの現状について、担当課長に伺います。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

こちらも先ほどの蟹和議員のご質問とかぶる部分もございますけれども、まず住民との連携による見守りについては、住民の皆さんのが主体的に活動している邑助けネットワークがございます。小学校区ごとに組織された第2層協議体では、高齢者に対する声かけや見守り訪問、居場所の提供などを行っております。また、町全体としての活動や意見を協議する第1層の協議体もございます。

それから、行政区を支部として地域に密着した活動を行っている町のボランティアグループの皆さんも、安否確認を主目的とした友愛訪問を実施しております。また、民生委員・児童委員の皆さんも住民の生活上の様々な相談に応じ、行政区をはじめ適切な支援やサービスへのつなぎ役としての役割を果たすとともに、高齢者世帯などの見守りや安否確認などをを行っております。企業との連携による見守りでございますが、包括連携協定を結んでいるコープやとりせんが移動販売による見守りを行ってくれております。町といたしましてもそれぞれの機関とさらに連携し、見守り活動を拡充していかなければと思っております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 先ほどの質問とダブっていて申し訳ありませんでした。

私も邑助けネットワークの構成員、そしてボランティアグループの会員として地域活動に参加してまいりました。その中で少しづつその変化を感じております。例えば今年の2月、高齢者援助、高齢者救助で町から表彰を受けました。これも邑助けネットワークの中野小学校区の活動中の出来事でした。また、行政区によっては1人3役、いわゆる民生委員、邑助けネットワーク構成員、そしてボランティア会員を兼ねることで、縦割りの情報が非常につながらないというような問題、こういった縦割りの壁の解消につなげることができました。今もお話をありましたけれども、それはそれぞれの団体で対象条件が異なります。そういう人たちを一体化、一緒にして、そして見守り活動を実施しております。

また、ボランティアグループからは1人当たり1,000円の友愛訪問費補助がありますので、そ

しますとそういった人、皆さんをその友愛訪問という形で、私たちその地域では見守り訪問をして、とても成果を上げているというふうに感じております。

また、今年行いました邑助けネットワーク第1層協議体の居場所の調査では、各行政区とも居場所、あるいは通いの場、そうしたものが増えていることを確認いたしました。

また、ボランティアグループの活動につきましても今までと方針を一部転換しまして、地域の居場所づくりや見守り活動にかじを切りました。所属しているいづれの団体もともに後継者不足、それから会員不足がとても大きな問題として抱えております。ぜひ町民の皆様の協力、ご理解でこういった活動がさらに大きくなることを期待したいというふうに思っております。

次に、令和7年4月、邑助けネットワークが消費者安全確保地域協議会に参加いたしました。この協議会に参加したことを見守り活動がどのように変わったのか。また、そのメリットについて、担当課長に伺います。

○松島茂喜議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 先ほど消費者安全確保地域協議会についての資料のほうを発信させていただきましたけれども、届いていますか、大丈夫ですか。

では、お答えします。平成26年6月の消費者安全法の改定により、高齢者、障害者、認知症等により判断力が不十分となった人などの消費者被害を防ぐため、地方公共団体及び地域の関係者が連携した消費者安全確保地域協議会を組織することが可能となりました。この背景には、高齢者等を中心に消費者トラブルが増加、悪質化、深刻化していることがあり、相談体制の整備に加え、消費者生活上、特に配慮が必要な消費者に対するさらなる取組が求められている現状があります。消費者安全確保地域協議を設置する最大のメリットは、消費者安全法に基づき個人情報保護法の例外規定が適用されるため、個人情報の第三者提供が可能になることがあります。邑助けネットワーク等の構成員と消費生活センターとの間で見守り等が必要な方の情報を共有し、実効性のある見守り活動を行うことが可能となります。

また、公正取引委員会における消費者被害の動向等の情報共有やそれぞれの機関の役割を知っていただくことにより、互いに顔の見える関係を築け、高齢者等を見守る関係機関の連携が図りやすくなり、被害者の未然防止、拡大防止につながりやすくなることにあります。これまでの関係機関との取組を形あるものとし、より強固なものとするため、消費者安全確保地域協議会を令和7年4月1日に邑楽町は設置いたしました。

なお、8月末現在、消費者安全確保地域協議会は30の道府県と528の市区町村が設置しており、県内では渋川市、館林市と邑楽町の3市町のみでございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございました。私たちも邑助けネットワークとして見守っていると、何かあったらどうしよう、どこにどう通報すればいいのだろうというような、そういう不安感を持っておりましたけれども、この協議会の一員として皆さんとつながったこと、またいろいろ勉強させていただいたことによって、こういった不安の軽減につながりました。私もこの協議会に入ったことで、もし入っていなければ、あらっという方を見かけても、個人情報保護によって通報できないのだということも改めて再認識させていただきました。そういったところの協議体に入っていることで、一緒にやっていくことで、何か異常を発見しても担当のところへスムーズに情報提供ができる、これは後手後手にならない、とてもすばらしいことではないかというふうに思っております。

次に、てくてくパトロールが始まりました。皆さんもご存じだと思います。先日、キックオフ講演会も開催されました。このてくてくパトロールについて、担当課長に伺います。

○松島茂喜議長 石原総務課長。

〔石原光浩総務課長登壇〕

○石原光浩総務課長 お答えいたします。

邑楽町では、「おうらてくてくアプリ」というウォーキングなどの健康づくり活動をポイント化できるアプリを配信しておりますが、この「おうらてくてくアプリ」の登録者を対象に、邑楽町でくてくパトロールを8月下旬から開始をいたしました。希望者に邑楽町オリジナルのたすき、もしくは帽子の防犯啓発物品を貸与し、ウォーキングなどの際に身につけてもらうことによりまして、日常生活をしながら、また町全体として防犯活動に取り組んでいることを見せることで、犯罪等の予防につながるながら防犯、また見せる防犯に取り組んでおります。地域全体で防犯活動に取り組むことで地域の防犯力強化につながり、安全で安心な住みよい町になるよう目指していかなければと考えております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございました。防犯に対する町の取組、そういったものを外の人たちに見える化することでは、とてもすばらしい活動につながっていくのではないかと思います。私も参加させていただきまして、こういったたすきを頂いて歩き始めました。私自身もこれをつけて歩いているときに、今までウォーキングをしながら、例えばちょうど朝の時間帯、小学生とか中学生の通学の時間に出くわすことが多いのですけれども、そうしたときに声をかけようと思って、「みんな、おはよう。元気で行ってね」という声をかけるのですけれども、やっぱり最初の1回、2回は、みんな、誰とか不審者ではないかとか、そういう感じでした。顔見知りになると、最近では子どものほうから「おはよう」とか「行ってくるね」とか声をかけていただいて、とてもいい気持ちになっております。そういう中で、このてくてくパトロールのこのたすきをか

けて歩くことによって、私自身の、不審者に見られたらどうしようというような、そういった不安な気持ち、そうしたものが拭い去られたなというふうに感じております。まだ数日の経験ですけれども、このたすきとか帽子をかぶっていることで、私たち見守っているほうがちょっと自信というか、先ほどの不審者に見られたらどうしようというような不安が少しずつ拭い去られたというようなことを実感しております。

今それぞれ担当課のほうで答弁いただきました。様々な団体が様々な見守りをしているということが分かりました。見守りの目、人、団体は、多ければ多いほど状況がつかみやすく、さらに連携することで情報の共有ができます。今後はスマートフォンを活用したり、また企業の見守りサービスが随分充実してきているというふうに思います。今後は、そういったことの併用も検討する価値があるのかなというふうには考えております。

また、先ほど協議の場を持つお話をありましたけれども、協議の場を通して顔が見える関係、専門家の意見を交え適切な支援につなげることができる。また、この協議の場を通して、私たち見守る側の人間性や資質の向上につながり、その精度を上げることができます。認知症になってもひとり暮らしになんしても安心して暮らすことができる地域を目指して、見守り活動のさらなる拡充、そして継続することが重要であると思っております。そのための行政の役割としては、まず見守る側をいかに多く確保し、いかにモチベーションを上げるか。また、協議の場をいかに設定し、見守りの質を上げることにあると考えております。とはいっても、私は最終的には行政区の見守り活動の拡充こそが住民一人一人の安全安心を担保できる最大の施策であると考えております。でも、この行政区の見守りの拡充、これには町の後押しは欠かせません。ぜひ積極的な後押しをお願いすることで、各行政区の見守り活動もさらに拡充することができる、このことは私たち住んでいる一人一人の安心安全につながるというふうに考えております。ぜひ町のほうからも積極的な後押しをお願いしたいというふうに思っております。

次に移ります。孤独・孤立対策に官民連携して取り組む自治体がいろいろと紹介されております。令和5年内閣府孤独・孤立対策推進室の実態調査によると、このときの調査対象は1万1,141名ですけれども、のうち4割から5割の人が孤独を感じているということが分かりました。そして、令和6年4月、孤独・孤立対策推進法が施行されました。この孤独・孤立対策推進法の概要について、担当課長に伺います。

○松島茂喜議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

国は、孤独、孤立に悩む人を誰一人取り残さない社会、また相互に支え合い、人と人とのつながりが生まれる社会を目指して、昨年の4月1日に孤独・孤立対策推進法を施行いたしました。ここでは、総合的な孤独・孤立対策を推進するための基本理念や国や地方自治体の責務などを明確化い

たしました。

配信させていただきました資料については、佐藤議員のほうから提供いただいたものでございます。上から4つ目の四角に、孤独・孤立対策における4つの基本方針が掲げられております。

- (1)、孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする。
- (2)、状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる。
- (3)、見守り、交流の場や居場所を確保し、人と人とのつながりを実感できる地域づくりを行う。
- (4)、孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官民、NPO等の連携を強化するというものでございます。

各自治体が連携を図りながら、地域の実情に合った施策を策定、実施する責任を負うために、孤独・孤立対策地域協議会を設置するよう努めることが求められました。

以上でございます。

○松島茂喜議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございました。邑楽町でも健康づくり課、また福祉介護課、生涯学習課がこういった対策に取り組んでいるというふうに聞いております。では、どのような取組をしているのか、それぞれの担当課長に伺います。

○松島茂喜議長 田中健康づくり課長。

〔田中敏明健康づくり課長登壇〕

○田中敏明健康づくり課長 お答えいたします。

健康づくり課では、ひきこもり対策や自殺予防対策など、主に精神保健に関わる分野の取組を通して、孤独・孤立対策に取り組んでおります。具体的には、ひきこもり当事者やその家族を対象としたRAKU～楽～サロン、精神科医師によるこころの健康相談、こころの健康づくり講演会、自殺を防止するための支援者を養成するゲートキーパー養成研修会などを実施しております。また、来所や電話で保健師が隨時相談を受けております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 答弁者お願いします。

金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 続きまして、福祉介護課になります。

邑助けネットワークにおいては、高齢者を含め誰でも気軽に立ち寄れる居場所の創出、その運営やマップなどを作成しております。町のイベントなどにおいても邑助けネットワークの活動紹介を行っております。

それから、行政区サロンへの講師派遣や通いの場への立ち上げのほうも支援しております。主な

ものといたしましては、モルック、ボードゲーム、健康マージャン、体操教室でございます。物品の譲渡、貸出しや講師の派遣などを行いました。事業の活動費の補助等も行っております。また、講座等においては、健康や体力づくりのほかに生活に即した座学の講座やスマートフォンを活用した仲間づくり、介護者同士の交流が図れる教室なども行っております。

それから、先ほどもありましたが、健康づくり課と一緒に傾聴ボランティアの方と共に、社会の中で孤立を感じている人やひきこもりの人、またその家族を対象としたR A K U～楽～サロンという居場所づくりも行っております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 藤田生涯学習課長。

〔藤田和良生涯学習課長登壇〕

○藤田和良生涯学習課長 お答えいたします。

生涯学習課では、地域の教育力向上と地域コミュニティー活性化の基盤としての役割を担う中央、長柄、高島公民館などの社会教育施設がこれまで培ってきた地域との関係性や町民とのつながりを生かし、学びを通じて、人づくり、つながりづくり、地域づくりの循環が安定的に図られるよう、これまで以上に生涯学習、社会教育施設が果たすべき役割は極めて重要であると考えております。そこで、中央、長柄、高島公民館、図書館、体育館で様々な事業を行っておりますが、大きなものとして公民館まつりや文化祭、おうらスポーツフェスティバルなどがあり、そのほか数多くの教室や講座を行っております。また、公民館利用団体のほか、文化協会や婦人会、育成会、体育協会、スポーツ少年団などの社会教育関係団体が活動しております。さらに、公民館や体育館などで日常的に活動しているサークルなどがございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 各課でそれぞれいろんな取組をしているということがよく分かりました。それぞれ課の連携を取りながら、さらに進めていただきたいというふうに思います。これは、私の経験からですけれども、私たち人間にとて、この不安感、孤立感ほど恐ろしいものはないというふうに実感しております。身体的症状だけではなく、心の破壊、破綻、また職場や家庭をも失いかねない。さらには、自らの命を落とすことにつながった多くの患者に接してまいりました。交流の場、あるいは居場所、そういった講座等の提供を通して仲間づくりにつなげる取組こそ、不安感や孤立感の解消につながると考えております。ぜひそういった仲間づくり、そしてさらにはそこから交流ができる、そういったきっかけにこういった各課の取組がつながっていくといいと思います。それを期待しております。

高齢者の交流の場、居場所は、私は近ければ近いほど参加しやすい、歩いていける範囲が望ましいというふうに考えております。なぜなら、私たち、車、自転車から歩きへ、そしてこの歩きも100メ

一トルから50メートル、さらには庭先へと、とても厳しい現実です。あるいは、そういったことを考えますと、近ければ近いほどいいというふうに思いますし、また時にはその送迎サービス等も必要になってくる。あつたらいいなというふうに考えております。あわせて、様々な形態の居場所が多ければ多いほど参加しやすいというふうに考えております。なぜなら、私たちはふだんの生活を自分の自己選択によって成り立てております。いわゆるそれが自分らしい生活につながっております。ですから、いろんな形態の居場所が多ければ多いほど、そして自分で選択していく、選んでいく、そういうメニューの選択肢を多くしていただくことで、高齢者も与えられた中で楽しむから自ら出ていく、選んでいく、そういう行動が大切ではないか、それこそ健康寿命の延伸につながる対策であるなというふうに考えております。

最後の質問になります。人と人がつながり、そこに自分の居場所があれば、孤独、孤立に陥ることなく安心して暮らすことができると思います。この人と人のつながりが実感できるようなまちづくりについて伺いたいと思います。振り返ってみると、30年、40年前の日本においては、こういった人と人のつながりこそが地域であったと思います。でも、いろんな状況変化の中でこういったつながりがだんだん薄くなって、希薄になってしまった。そういう中で、再度私たちはこの人と人のつながりが実感できるような、そういう町を目指していただきたいというふうに思っておりますので、まず教育長にお伺いいたします。

○松島茂喜議長 小林教育長。

〔小林淳一教育長登壇〕

○小林淳一教育長 お答えいたします。

人ととのつながりが実感できるまちづくりに向けまして、まず社会教育の面では公民館活動、社会教育関係団体の活動等の一層の振興を図っていくことが重要だと考えます。例えば公民館における様々な教室や講座、サークル活動、文化協会や婦人会等の社会教育関係団体の活動は、高齢者の方々も含めた地域の人とのつながりづくりにもつながっております。それらをさらに充実させていく必要があると考えます。

次に、学校教育の面では、地域と共にある学校づくりの一層の推進が重要であると考えます。学校の教育活動の中に、高齢者の方々の日頃の学びや人生経験等を生かす機会をつくっていくこと、それは学びがいや生きがいの創出にもつながることだと思います。また、そのようにして学校を地域の方々が集う場の一つにしていくことは、地域の人とのつながりづくりにもなっていくというふうに考えます。教育委員会といたしましては、今ある教育資源を最大限に活用しながら、社会教育の一層の振興と地域と共にある学校づくりを柱としまして、人ととのつながりが実感できるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございました。社会教育の面から、そして学校教育の面から、本当に私もやはり世代間交流、子どもと大人、そして高齢者がやはり交わる場、そうしたことを通して、共に学んでいけるということを実感しております。私たち高齢者はやはり子どもの元気をいただけます。そうするととてもうれしくなります。また、子どもたちには私たちが経験してきた経験値、こうしたものを少しでも伝えられれば、お互いの相互教育につながるのではないかというふうには考えております。ぜひそういった実感できるまちづくり、リーダーシップを取っていただきたいと思っております。

次に、町長のまちづくりビジョン、実感できるまちづくりについて伺いたいと思います。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

冒頭の質問にもありましたけれども、邑楽町の65歳以上の高齢化率が3割を超えて、33%を超えて、もう3人に1人が65歳以上ということが明らかになりました。また、10年後にはさらにこれがもう少し進んで、邑楽町も超高齢化社会に突入していっているというような状況でございます。こうした中、やはり孤独、孤立を防ぐだけでなく、高齢者の方に人のつながりを感じていただいて、いつまでも元気で、健康寿命を延伸していただくためにこの見守り活動の充実というのは大変重要であります。これまで各行政区の民生委員だけでなく、ボランティアグループ、そして邑助けネットワークの皆さん、それ以外にも企業による訪問販売等を活用しながら、あるいは地域包括連携協定を結んでいる企業の皆さんのお力も借りながら、この重層的な見守り活動を実施してきていると、充実してきているのかなというふうに思っております。

こうした中で、町のほうでも先ほど各課が人のつながりを充実させていくために、福祉介護課、健康づくり課、それから生涯学習課等の各種取組のほうを紹介させていただきました。これらを通じて参加されている皆さんのが人のつながり、仲間づくり、居場所づくり、こういったことが行えているのかなと思っていますけれども、今後ますます増えていく高齢者の皆さんのために、さらにこの内容を充実させて、様々な選択肢を提供していくことがまたこの行政の役割なのかなと、このようにも思っております。

いずれにしましても、この人と人のつながり、コミュニケーションづくりの取組が孤立、孤独を防ぐことにつながっていきますので、町としましては心身ともに活力のある高齢者、これらを増やしていくけるようにますます充実させていかなければというふうに考えております。いずれにしましても、行政の取組だけでこれらをなし得ていくことはできませんので、今後もボランティアグループ、邑助けネットワークをはじめ各種団体の皆さんのお力を借りながら、これらの取組を充実させていかなければというふうに思っております。

町のほうで現在進めておりますこの第9期邑楽町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で

も基本理念にあります「だれもが地域でつながりを持ち、ともに支え合い自分らしく暮らせるまち」、これを今後も目指していくべきだろうと思いますし、今年度作成しております第三次の地域福祉計画の中にもこの理念を取り組んでいければと、このように考えております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 これから町の取組ということで分かりやすく答えていただいて、ぜひそれが実現に向けるようお願いをしたいというふうに思っております。

ただ、1つ気になりますのは、やはり今の高齢者、特に後期高齢者においては、お上の世話にはならない、それは恥であるというような、そういった気持ちを持っている方がまだまだいらっしゃいます。そのためにSOSが出せない、助けてと言えない。また、以前の福祉政策は貸与というのでしょうか、行政のほうから、こういうものがありますからどうぞという、そういったやり方だったと記憶しております。でも、今はほとんどが申出、届出式なので、やはり高齢者自身がそういうことをよく理解して利用したいという、そういう行動につながらなければ、なかなかいい施策も活用が難しい。何人かの方がそこから漏れてしまって、自殺であったり事故であったり、そういったことにつながっているという、まだまだそういったケースの方もいらっしゃるということを心しておかなければいけないのではないかというふうに考えております。私もこのつながりの第一歩はまず挨拶からだと思っております。また、先人の生き方、いわゆる遠くの親戚よりも近くの他人、こういった近所の皆さんとの顔が見える関係づくり、そういったことこそ今始めていくべき、そういったことの積み重ねがいい施策の展開につながっていくのではないかと思っております。

今ちょうど第七次総合計画を策定中ですが、基本目標の一つに「誰もが安心して、心身ともに健康で元気に暮らせるまちづくり」、そういったものを受けて、地域福祉計画等、いろいろあると思うのですけれども、あります。そこには新たに町民の役割が明記されております。町民、企業、そして町が一体となって目標に向かって取り組むことがその結果につながると考えております。私も町民の一人として、その役割を果たしたいと考えております。

今日は、高齢者の見守り活動の拡充ということで様々なことをお聞きし、私自身も勉強することができました。でも、この取組は高齢者だけの問題ではなく、これから子どもたち、そして子育て中の親御さんたち、また働く大人、そして障害者、さらには外国人へと広げていくことが重要ではないかというふうに考えております。そして、みんなで協力して、孤独、孤立に悩む人を誰一人取り残さない邑楽町、地域の実現に向けて共に協力して頑張りたいというふうに思っております。いろいろ答弁いただきまして、ありがとうございました。

以上で今日の質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○松島茂喜議長 暫時休憩いたします。

[午前11時39分 休憩]

---

○松島茂喜議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

---

◇ 塩井早苗議員

○松島茂喜議長 12番、塩井早苗議員。

〔12番 塩井早苗議員登壇〕

○12番 塩井早苗議員 皆さん、こんにちは。議席番号12番、塩井早苗です。通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

質問事項は、蓄電所計画についてです。今年の2月、光善寺の建設場所に近い住民の家のポストに、蓄電所を建設しますという内容の紙が投げ込まれていました。それを読んだ住民は、唐突な話なので驚き、不安を感じました。紙1枚をポスティングするだけで、説明会もなく進めてしまう業者の善意のなさに憤りを感じたということでした。それがそもそも始まりであります。そのときから区長を中心とした光善寺の役員たちや住民の皆さんには、蓄電所が発する低周波音及び振動や火災の危険性についての勉強会を重ねてきました。近隣の〇市に設置してある蓄電所の見学もしました。6月、7月には業者に対し、騒音に絡む蓄電所反対の件という要望書をお送りしています。

業者による説明会が7月5日に開かれました。たくさんの質問や意見が出ました。しかし、業者の説明はとても納得のいくものではありませんでした。説明会は紛糾し、説明の曖昧さに怒りをぶつける場面もありました。事業者の説明文を少し紹介します。そして、蓄電所というものがどういうものかも私も今回初めて知りましたので、皆様の理解を得るために図で説明していきたいと思います。名前は伏せてありますが、これは蓄電所イメージといって、業者が作ってきた資料でございます。業者の名前のところは隠してあります。このイメージはイメージなのですけれども、地面の碎石の上に直置きしてある。こここのところなんか、イメージだけでも、ここからこの業者がちゃんと施工を自分たちがしていない、まだ浅い業者だということがこの図面で分かります。

それから、次に神奈川県のほうに愛川町というところがあるのですが、蓄電所をこの業者は建設をしたそうです。そして、この泥の上に蓄電所とパワーコンディショナー等機械が置いてあります。道路のすぐそばの山林のそばです。上の図も下の図もこの業者が初めて造ったという建設した場所です。他社の蓄電所というのを見てみると、このように床の下に土台があって、そしてしっかりとした土台の上に組み込まれています。こういうふうに地面から上げることで蓄電池からの振動音を地面に伝えないということや浸水防止、それから冷却効果、基礎をきちんとしてコンテナの傾きの事故防止をしております。そして、今までの使用ですが、ここは邑楽町の近隣、〇市の蓄電所です。こここのところも、先ほど話しましたが、皆さん見学を行っている場所です。そして、音等も録音したり、稼働時にはどういうような音がするのかということ等を実際に見ております。

さて、事業所の説明が7月5日に行われました。そして、紛糾したわけですけれども、その内容をちょっと説明します。会社の概要から始まりまして、建設予定地、敷地のレイアウト、蓄電所のイメージ図と概要、先ほど一番最初のページにあったイメージ図、あれがこの説明書のときに使われた図面です。蓄電所の蓄電池の消防システムについてとか災害時の対応について、運転中の稼働音について、音の減衰効果について、計画の日程案などもありました。いろんな危惧することがいっぱいあるのですけれども、またこの事業所はマンション建設を今まで行っていました。それから、ソーラー発電も行っていた会社です。この事業を転換して、初めてこの蓄電所を造ったわけです。

ちょっと発信します。皆様のタブレットのほうにも行くようにしましたので、開けていない方はこちらのモニターを見ていただければ、大きく拡大しますので見えるかと思います。マンション計画やソーラーシステムを造っていた会社です。事業転換をしたという会社です。実は、マンションから見える背景を、違う山を写したのだそうです。そして、それを宣伝して、岩手県のほうの話なのですけれども、後日建設を行った岩手県のほうで知事に謝罪に行っております。この事業所です。そういうふうなことも新聞紙上に報道されておりました。こういうような業者がやるということをまずご理解していただきたいのです。この蓄電所の建設計画は、住民の理解を得られないまま始めてしまうとしたら、大変無謀な計画であると私は感じています。そこで、邑楽町の状況をお聞かせ願います。

担当課長にお聞きします。現在どのような事業所から何件の問合せがありますでしょうか、よろしくお願いします。

○松島茂喜議長 新島都市計画課長。

[新島輝之都市計画課長登壇]

○新島輝之都市計画課長 お答えします。

蓄電システムなどの蓄電池施設とは、放電している電気をためておき、必要なときに使えるようする装置で、一般的に充放電を繰り返すことができ、電力の安定供給や非常時の電源として経済産業省は再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、電力系統の安定化を図る上で蓄電池は不可欠な設備と位置づけております。

蓄電池施設の建設についてですが、邑楽町の土地開発指導要綱に基づく申請、いわゆる事前協議の申請件数をもって回答させていただきます。開発区域面積が1,000平方メートル以上の申請件数となりますので、ご了承ください。蓄電池施設の申請は、令和6年度についてはございませんでした。令和7年度につきましては、発電事業者から1件の申請がございました。現在正式に受付をする直前の個別の相談が1件あり、また令和7年度になりまして、電話等でこれまでに4件の問合せがございました。

以上でございます。

○松島茂喜議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 この蓄電所の稼働時間ですが、おおむね昼3時間充電、それから夕方から夜間にかけて放電します。この稼働時間に特に低周波音と騒音等が出るということです。蓄電所から発生する騒音や低周波が人体に及ぼす影響に対して、邑楽町はどう考えているでしょうか、担当課長にお願いいたします。

○松島茂喜議長 新島都市計画課長。

〔新島輝之都市計画課長登壇〕

○新島輝之都市計画課長 お答えします。

騒音や低周波に関しては、健康影響に関する科学的知見が継続的に更新されている事項であり、現時点での国の指針や環境基準に沿った対応が基本となります。蓄電施設から発生する騒音、低周波については、国等の基準及び邑楽町土地開発指導要綱に基づき、町として事業者に環境基準の遵守を求め、事業者が近隣の騒音、振動レベルの基準値を超えない対策を講じるよう、先ほど塩井議員のほうからも資料ありがとうございましたが、具体的には防音壁の設置、低騒音型の機械の採用、定期的な点検などを事業者の責務として、提案も含め指導していきたいと考えています。

蓄電施設などの周辺の生活環境に影響を及ぼすおそれがある開発については、住民の不安を少しでも払拭するため、現在任意ではございますが、個別案件ごとに必要に応じ、ある程度の人数を想定した地元の集会所での説明を事業者に開催してもらうなど、丁寧な説明をするように指導を現在しております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 丁寧な説明をするということでございます。低周波の影響というのには、低周波には音及び振動の2つがあります。音としては、自然界であれば雨の音とかありますけれども、今回の蓄電池ではぼおぼお、ぼおぼおと、こういうような音が低音で鳴ります。一定のリズムで発生しますので、このような音の場合は精神的にすごく不安になる、そういう症状が出ると報告されています。低周波が及ぼす影響のもう一つが、建物や家具の上のものががたがた揺れる、建具ががたがたする、仏壇が一定の時間になるとがたがたする。何か不気味なことが起きているのかなと思われる方もいらっしゃるそうです。実は、それは何キロも離れたダムが放水する音、それが低周波と伝わって、家の仏壇や建具ががたがたしたということでした。低周波の特徴として3つ挙げています。低周波は、距離が離れると聞こえにくく減衰しにくい、低周波は感じ方に個人差がある、ここがとても問題です。低周波が人体に及ぼす影響としては様々な症状が現れます。不快感であったり圧迫感、睡眠障害、耳鳴り、疲労感、いろいろ、集中力の低下などが挙げられています。建物に現れる現象は対策のしようがあります。人体に症状として現れた場合は、その症状が出た方だけが不定愁訴として取られたり、家族や友人に悩みを理解してもらえないで、1人で苦しんでしまうわけです。特に若い人や子どもに出やすいということが言われています。このような被害が起きて

しまっては大変です。ある地域では裁判を起こし、これは公害認定をされたところもあります。

もう一つ危険なこと、担当課長にお聞きします。火災発生の危険に対し、邑楽町はどう考えいらっしゃいますか、お願ひいたします。

○松島茂喜議長 新島都市計画課長。

〔新島輝之都市計画課長登壇〕

○新島輝之都市計画課長 お答えします。

大雨で電池が水没、損傷すると、内部の保護回路が壊れて発熱、発火する危険性があります。蓄電施設、特にリチウムイオン電池を用いた施設における火災リスクは、技術の進歩に伴い対策も進化しています。議員の質問も住民の安全に対する懸念からの発言だと思われます。

蓄電施設の火災発生リスクについては、事業用太陽電池発電設備及び蓄電池設備の技術基準の解釈など、ガイドラインや蓄電設備に関する省令などにより、蓄電池の容量に応じた消防への届出義務や設置場所の基準が明確化されています。経済産業省ホームページ上でも蓄電施設の火災の事故を受け、保安確保徹底の要請が明記されております。関係法令及び町土地開発指導要綱に基づき、町としては雨水浸水対策なども含めて、これらの安全対策が適切に行われるか、消防署と連携して指導してまいります。

以上でございます。

○松島茂喜議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 そうですね。指導は本当にしっかりとやっていっていただきたいと思います。

蓄電所が一たび火災になると大規模火災となりまして、化学変化のため水では消えないので、何時間も燃え続けるということです。鹿児島県Ⅰ市の蓄電池と併設したメガソーラーで発生した火災は、蓄電池が爆発して、そして消防隊員4人が負傷を負ったということあります。鎮火までには20時間もかかった。蓄電所とソーラーの火災が最近頻発しています。だんだん分かったことなのですが、消防署では水をかけてはいけないというのがずっと通ってきたそうですけれども、消防署はホースを持ってきますと、だあっとかけて、一本の水の長さでかけますけれども、それだと向こうから感電するのだそうです。消防署の方たちが持っている絶縁のもの、衣類もそうですけれども、手袋等を着て防備していないと、その水を伝わって感電するという、そういう話があって、そのメガソーラーのところでも、違うところのメガソーラーのところでも放水ができなかつたと、そういうようなことが言われています。山林にあるメガソーラーですと、そのそばに蓄電所もあるのですけれども、山で登れない。それで、水を引くのに何十本もホースを接続しないと、その燃えている場所に届かないと、そんなような大きな火災もあったそうです。結局その火災は水はかけられなかつた。消防車が何十台も集まっていても、何のすべもなく見ているしかなかつたと。そうすると何十時間も鎮火までにかかつたと、そういうお話をございます。この鹿児島県Ⅰ市内のところのⅠ消防組合によりますと、今のお話なのですけれども、放水には、短絡と言うそうなのですけれども、こ

れショートですね。ショートによって蓄電池が爆発したり感電のおそれがあるって、自然に鎮火するまで待てなかつたという、こういう報告をいただいております。光善寺予定地では、森や人家がすぐそばにある場所です。大変危険であると言わざるを得ません。

その後、まだまだ問題があります。設備が劣化したとき、またリサイクルとか廃棄処分の責任の所在について、条例や国の決まりもルールがございません。そのことについてどう考えますか。どんな対応を取る予定でいらっしゃいますか。これは副町長でもいいのですが、担当課長ですか。では、担当課長にお願いいたします。

○松島茂喜議長 新島都市計画課長。

[新島輝之都市計画課長登壇]

○新島輝之都市計画課長 お答えします。

設備の劣化時のリサイクル、廃棄処分は、廃棄物処理法に基づき排出事業者である事業者にその処理責任が明確に定められております。太陽光発電の場合、経済産業省が定めた再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法、通称再エネ特措法と言われているのですけれども、再エネ特措法のFIT制度の安定基準に基づき、処分費用の負担、事業者の責任などを明確にし、事業者が事業終了まで責任を持って廃棄物を処理する体制を整えることが示されております。蓄電池施設については現在そのような具体的な内容がないため、国、県で準備中ですが、町指導要綱に基づき、再資源化事業者、回収ルート、最終処分方法、費用負担を具体的にした計画を作成するよう指導し、併せて早急に国や県に対し、一層の法整備、支援を求めていきたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 町指導要綱に基づき、回収ルート、回収方法、最終処分方法、費用負担を具体的にした計画を指導すると返答してくださいました。

問題は、これは10年もつか20年もつか分からないですけれども、事業者が最終処分をできない状態になった場合、例えばこの事業から撤退したとかそういうことは危惧として考えられるわけですけれども、これは町が責任を持って、そういうときは処分を行うという理解でよろしいですね。よろしいですね。蓄電所は発電事業と位置づけられています。発電事業ですから、福島県の福島第一原子力発電所では、津波が来るのは想定外の高さだったということで、東京電力も国も一切の責任を問われませんでした。人々は故郷を追われ、いつ帰れるか分からない。放射能汚染に悩んでいます。電力事業に安全神話は成り立たないということがこのとき証明されました。私たちはこれを肝に銘じて臨んでいきたいわけです。これは、蓄電所は放射能とは異なりますが、人体に及ぼす影響やいろいろ近隣に及ぼす影響を考えますと、ないがしろにはできない問題と考えています。邑楽町の住民が安全安心に生活できるよう、業者にしっかりととした指導、監督をしていただけるよう町の

責任としてやっていただきたいと、そのように思います。

それから、近隣住民のほとんどの方々が不安に思い反対していますが、きちんと説明ができ、住民が十分な理解ができるまで工事を進めないよう町として指導していただきたい。町長に答弁を求めます。明快な答弁をお願いいたします。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

いわゆるこの蓄電事業というのは、近年新しく始まった事業であって、なかなか分からぬことが多いと、非常に不安になる方が多いのかなと、このように思っております。いわゆる再生可能エネルギーの導入とこの地域住民の安全の両立、これはしっかりと図っていかなければならない重要な課題だと、このように認識しております。

個別具体的な事案につきましては、それぞれ先ほど担当課長が申したような関係法令であるとか国の基準、こういったものに基づいて審査あるいは指導を行って、地域住民の皆様の不安を払拭できるよう、疑問に対しては十分にお応えするように、透明性の高いこういった手続、あるいは説明が事業者には必要であり、町とすれば、土地開発指導要綱に基づきながらしっかりとこの辺は求めていきたい、このように考えております。法令遵守は当然でありますけれども、地域住民の安心はそれだけでは得られませんので、町としてはきちんと地域住民から上げられた数々の疑問点にはしっかりと対応ができるよう、事業者の説明、対応策、これらを明示していくことが必要だと考えております。

町の開発指導要綱につきましては、いわゆる都市計画法、建築基準法など関係法令といったものの、事業主の理解と協力の下、土地利用の調整、環境の保全、都市施設の整備を図って、もって災害の発生、無秩序な開発を防止して、安全で快適な環境の住みよいまちづくりに資するということを目的にしております。そうしたことから、町は今年度から、事業者の任意とはなっていますけれども、開発する区域周辺の影響を及ぼすおそれのある範囲の住民に対しまして、事前に地元説明会を開催するか否か、こういった相談を事前に確認するように指導を始めているところでございます。

事業者に対しましては、地域住民への十分な説明、それから合意形成の努力を今後も求めていくとともに、説明が納得がいかない、不十分であるといったような場合には複数回でも開催をしていただいて、地域の理解を得られるよう丁寧な説明に努めるよう、これからも指導してまいりたいと、このように考えております。

○松島茂喜議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 ありがとうございます。住民の理解がしっかりと得られるまで説明を何度も繰り返していただくということを指導してくださるということで、ありがとうございます。しっかりとその辺は、国の政策ではありますが、安直に、はい、オーケーですよと言うことのないよう

にお願いしたいです。

それで、このことを見ながら、私、町のマスターplanを見てみました。その中に邑楽町の将来土地利用方針図という、きれいな邑楽町の地図の上に線分けや点線分けや色分けしてあって、ここはこういうふうに使っていこうというのが明快に載っていました。そして、それを見ますと、光善寺地区は役場周辺の都市機能中心地区と田園、住宅地ということにかかっています。マスターplanのその中の文面では、「産業地は工業団地のほうへ集約していきたい」。騒音とか低周波音や火災の危険のある設備は工業団地の中に集約していくべきだと思います。このマスターplanにあるとおりなのだと思うのです。こういうふうにあって、ちょっと土地が空いていたから、300坪、400坪あったから、先ほどの説明したこの蓄電池が置けるからということで、むやみに人家のところに乱開発してもらいたくないのです。既に受けた申請中のものが1件、今検討中で説明段階がこの光善寺のものだと思うのです。それで2件目。電話問合せが4件と、それらがもしも全部邑楽町の各所につけたら、邑楽町は低周波音とか騒音とか、このきれいな平地林の町、それからこっちは風情があって、空気がよくていいですねと言われる、そういうところが消えていってしまいます。だから、無計画ではなく、そういう施設は工業団地内に集約していく、そうしたらほかはもう工業団地ですから、いっぱいいろんな音が昼間中しているし、夜も稼働している工業団地もあるわけです。そういう中に集めていったらいいのではないのかなと私は思うのです。

そこで、町長にこのことについてご意見などありましたら聞かせていただけるとありがたいですけれども、工業団地内に集約するというのはいかがでしょうか。

○松島茂喜議長 橋本町長。

[橋本光規町長登壇]

○橋本光規町長 お答えいたします。

邑楽町の工業団地が合計で144ヘクタールほどございますけれども、その中に残念ながら余剰地がございませんので、今計画されているもの、相談あるもの等がすぐに集約できるという状況にはございません。それ以外にも例えば現実的には市街化区域内、調整区域内問わず、いわゆる町工場と言われるようなものもマスターplanの中では集約していきたいというような方向性は明示をしておりますけれども、現実的には様々な課題等もあって集約ができていない状況になっています。そうやって、いわゆる人体に影響を及ぼす可能性があるようなもの、あるいは災害時に危険性があるようなものについては、工業団地のようなところに集約をされていくのが理想だとは思いますけれども、なかなか現実の対応は難しいところがあります。他市町の状況も対応がどのように行われているのか、こういったものも十分に今後調査研究をしながら、町としてどういった指導、あるいは対応を図るべきか、これについては今後も十分に検討を重ねてまいりたいと、現時点はそのようにお答えをさせていただきたいと思います。

以上です。

○松島茂喜議長 塩井早苗議員。

○12番 塩井早苗議員 今、余剰地がないというふうなお話でしたが、これに併せて工業団地の拡張、その辺も視野に入れていいけるのではないかと思うのです。それは町長のやる気次第で頑張れると思うので、ぜひよろしくお願ひいたします。

そこで、今、工業団地を拡張していく必要が見えてきました。こういうような新規事業者が入ってきたときに、ここではなく、この場所ではなくこちらがありますよということがしっかりと誘導できるわけです。そういうふうな動きをしていただきたいなと思います。無秩序な開発でなく将来を見据えた開発をしていっていただきたい、そんなふうに思います。そして、邑楽町が安全安心な住みよい街第1位と新聞紙上にも載せられましたし、ニュースにもなりました。これを継続できるようにしていただきたいと強く心からお願ひ申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

時間は余っておりますが、これで私の一般質問を終わりたいと思います。関係の課長たちのさらなるご努力をお願いいたします。ありがとうございました。

○松島茂喜議長 塩井議員の一般質問は終了しましたが、その質問中のやり取りの中で、新島都市計画課長のほうとの意思疎通がうまく図れていらない部分があったということで、今発言を求められましたので、許可をいたします。

新島都市計画課長。

[新島輝之都市計画課長登壇]

○新島輝之都市計画課長 先ほどリサイクル、劣化した蓄電所施設の処分のことについて、塩井議員のほうから、業者のほうについて、途中でいなくなったりですとかなんというときに、そのまま劣化した状態で残ってしまって、それを後片づけというか、誰がというようなことで、町のほうでそれはやるということの認識でよろしいですかというような、そんな内容があったのですけれども、現時点で、町のほうで個人の敷地内にあるそういった蓄電池、これは蓄電施設だけではないのですけれども、そのものを町のほうで処分というか片づけるというようなことは、現時点ではないということで、そこら辺のところが、ちょっと私の方で説明しているところで、もし勘違いというか疎通が取れていなかったとしたら、大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○松島茂喜議長 議員各位に申し上げますが、質問の際は相づちなどで確認をするのではなく、一旦明確に質問していただいて、執行部側からの回答をしっかりと得た状況で次に進んでいただきたいと、このように思います。

それでは、暫時休憩いたします。

[午後 1時42分 休憩]

---

○松島茂喜議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 武井清二議員

○松島茂喜議長 3番、武井清二議員。

[3番 武井清二議員登壇]

○3番 武井清二議員 皆さん、こんにちは。一般質問の最後になりますが、よろしくお願ひいたします。議席番号3番、武井清二です。通告書に従いまして一般質問させていただきます。

初めに、今回、町の第七次総合計画を今詰めている段階で、私は審議会の委員として何度か会議のほうに出席させていただいている。そこで、まだ案にはなりますが、各課による施策、そして町の重点課題、重点施策、そういうものが書かれておりまして、それを審議する段階なのですが、その中には各課による町の公共サービスの充実を図る、そういうことを重点的に書かれていまして、その目標に向かって総合計画を立てているというところだと思います。ただ、その全体的な計画書でちょっと不足しているかなと思ったものがありまして、それが町の収益基盤となるものをどう育てていくのか、どこに方向性を持ってやっていくのかというところが、ちょっとふわふわしていて弱いのかなという印象を受けました。行政というのは、町民、住人に対して公共サービスを充実させる、それはもちろんそこは大事なのですが、やはりそれをやるには資金がなければどうしてもできないものも、後回しになるものも出てきますので、やはり同時に収益の確保、収益基盤をどうやってつくっていくかというところにも目を向けてやっていただきなければいけないと私は思っております。

今回の私の一般質問はそれに関連したことです。時代は、もう皆さんも十分感じられていると思いますが、今ものすごい変革期です。特に生成AIができてからはものすごいスピードで変わっています。生活がもう変わってきています。仕事のスタイルもかなり変わると思いますし、今町の仕事をやっていても、もうそこにも入り込んでいると思います。そういった世の中ですので、この変革期のところでやっぱり自治体としては何かチャンスと捉えてできることがあるのではないかと私は思っています。この総合計画というのは10年の計画ですから、やはり先を見ると、どうしてもスピードの速い今のこの変革期というのは予想していかないといけないです。できれば先取りして、こういう世の中になるから自治体はこうやって動いていく、そこまで考えて総合計画を立ててほしいのです。そこには収益となる基盤が生まれるはずなのです。そのぐらいチャンスの時代でもありますので、そういう意味も込めて、今回私はこのタイトルにさせていただきました。

そして、大きく分けて4つの質問をさせていただこうと思います。まず、タイトルは、町の新しい収益基盤と関係人口施策についてということです。質問が町内での地域活性化事業の現状、それから事業展開の方法と可能性、3番目、資金調達を絡めた関係人口施策について、最後に今後の方針性という流れで進めていきたいと思います。

それでは、私が作ってきた資料なのですが、今説明したのは表紙です。めぐると1ページ目が出てきますけれども、町の収益基盤と関係人口拡大に向けた取組ということで、邑楽町の現状は、今、人口減少が続いている。かなりのスピードで人口が減少しております。それに伴って町の税収も今後減少していくだろうと予測されています。ですから、何か手を打たないといけないのですが、今行政内で新しい事業をやろうと思うと、どうしてもそこに費やす資金が足りなかったり、人材が不足していたり、時間もそこに回せなかったり、そういういろいろな意味でなかなかスピード感を持ってできない状況なのです。

それから、そういう状況ですから、実はチャンスがあるって、町の資源があるわけですけれども、それを生かして、その収益となるような事業を起こせていないということです。

それから、行政内で経営的目線で収益化まで考えてやれるような組織とか人材がやはりちょっと不足しているのではないかなと思っています。これは仕方ないと思います。本当に専門性がないとなかなかできない事業もありますので、先ほど言ったその資金不足、人材不足、時間不足、そして専門的な知識の不足、そういうところが現状邑楽町はある。それで、なかなかその新しい収益基盤となるところに目を向けていけない、実行できていないというところだと思うのですが、その解決策の一つとして、その下にありますけれども、PPP、皆さん当然ご存じだと思います。PPP、官民連携です。自治体と民間が連携して公共事業を行う、サービスを行うというものです。これを官民連携、PPPでやれば、民間の専門的な人材とかノウハウとか技術というのを使いながら一緒にできます。これは、一つの解決策としてPPPというのは大事な考え方だと思います。

それから、PPPでやれば資金調達もいろんな方法がありますので、例えば自治体が全くお金を出さなくてもできてしまうようなやり方もあります。ですので、そういう資金調達という意味でもPPPというのは一つの解決策になると思っております。それで事業をやって収益が出れば、それが最終的に住人の方々に還元できますので、これは無駄ではないですね。それが最終的に町の利益になって住人の方々に還元できるので、PPPというのはよい方法の一つではないのかなと私は思っております。

そこで、最初の質問になりますけれども、町内での地域活性化事業の現状、例えば先ほど申し上げたPPPとか、または町直営の事業とかといったものも含めて、収益という観点で見て、どのような方法で今事業を行って、どういう感じでやっていらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。

○松島茂喜議長 小沼企画課長。

〔小沼勇人企画課長登壇〕

○小沼勇人企画課長 お答えをいたします。

ただいま議員のほうからありました、町がどのような形で行っているかということでございますが、まずは直営の事業といたしますと、ほかの自治体にあるような、例えば体育館であるとか公民館であるとかといった施設を除いて、邑楽町独自での施設といいますとシンボルタワーがござい

ます。そして、民間の力、活力というところでいいとすると、指定管理者制度というものを導入をしておりまして、その指定管理者制度を導入している施設といたしますと、邑楽町農畜産物処理加工施設、通称あいあいセンター、こちらにつきましては、その施設の利用組合に、そしてほかに福祉関係の施設といたしまして邑楽町地域活動支援センター、そして邑楽町高齢者活力センター、邑楽町福祉センター寿荘の3施設を社会福祉協議会のほうに委託をして、今事業を展開しているところでございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今おっしゃられた中で、収益的なところで状況はどうなのがというのをお聞きしたいと思います。

○松島茂喜議長 小沼企画課長。

〔小沼勇人企画課長登壇〕

○小沼勇人企画課長 お答えをいたします。

経営状況的にでございますか、まずは直営事業として行っているシンボルタワーにつきましては、収支的には赤字という状況になっております。その他の指定管理者制度を採用している邑楽町農畜産物処理加工施設あいあいセンターにつきましては、こちらの施設は生産者の安定的な所得につなげることや、また地産地消の推進、そして利用者の利便性の向上、そのほかの先ほどありました福祉の3施設につきましても、福祉的な要素を含んでいるというところで、今施設的には町の収支的にプラスになっているような状況にはございません。

以上でございます。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 町直営のそのシンボルタワーは赤字ということで、ここは収益が出ていないどころか赤字です。ほかのあいあいセンター、これはどちらかというと、住人の方々の利便性を高めたり、地産地消のそういったところに目を向けてるので、町の収益という感じでは捉えていないということで、それはそうだと思います。それ以外の3つは福祉なので、それもサービスの充実という意味でのものですよね。ですから、この中だとシンボルタワーがどちらかというと町の収益につながるのかなと思っていますけれども、今の状況ですと赤字ということです。

2番目の質問に移りますけれども、では今、現状ではそのような形でやられているということで、例えば先ほど申し上げたPPPとかそういった手法を使って、町の地域活性化に向けて、今後そういったものを利用しながら運営、分野によると観光とか農産物加工販売、体験型事業、前回も私が申し上げたマスコットキャラクターを利用したブランド戦略とか、いろいろ収益となるような事業というのはたくさん考えられると思うのですけれども、そういったところを今後そういったPPPとかやりながら、町直営でもいいですが、どういった考え方で今後やっていくかとしているのか、そ

ういったところを町長にお聞きしたいと思います。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

行政とすると、やはり先ほど武井議員のほうからご指摘もありましたけれども、行政職員、やっぱり経営的な視点というところでは不足しているところがございまして、これまで大きな枠でのPPPの中で、いわゆる指定管理者制度であるとかそういったところも含めまして、やっぱり収益を生むというような視点では行政のサービスが展開をされてきていないのかなと思います。ブランド戦略というところでは、町が令和5年に町制施行の55周年記念に合わせてキャラクターをオーランドさんに定めて、着ぐるみも作成して、様々なイベントに登場させて、現在もゆるバースへのエントリーをしたり、それからゆるキャラのトレーディングカードを製作をしたり、様々なところでオーランドさんをPRして、町のいわゆる顔としてその認知度を高めているところでございます。昨年度から始まりました町の農産物やいわゆる加工品等へのブランド認証制度、こちらも始まりましたけれども、これもそのブランド認証マークのモデルにオーランドさんを活用して、その知名度を高めているところでございます。やはり今後もまずはその邑楽町というところを広く知っていたくためにも、このオーランドさんのブランド力を高めてPRをして、邑楽町の親しみやすさであるとか、また地域の魅力の発信をしていくことがまずは第一歩かなというふうに思っています。

以上です。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今町長からもお話をましたが、マスコットキャラクターを利用したブランド戦略というのも動き始めていると。私もよくそれを目にしますので、新しい事業としてそういったことをやり始めているなというのは感じています。ただ、最終的にそれを収益につなげないといけないわけです。やって、それで終わりというわけではなくて、もちろんやればやるほど町というのはそのブランド戦略で知っていただけるところは多くなると思うのですが、これを先ほど申し上げたそのPPPで官民連携でやったとしたら、いわゆるビジネスですよね。ビジネスになるので、そこには収益がもちろん目標となります。収益を出すということが目標になりますので、そのマスコットキャラクターを利用してできることはたくさんありますよね。これをどう連動させてやっていくかとなると、例えばそのマスコットキャラクターだけをやっていくと、それをやるのだったらどこかと連動させてやらなければいけない。それを収益につなげなければいけないので、時間が短縮されるというか、それだけやるよりも一気にやったほうが可能性も広がるし、人も少なくて済む、そこに費やす時間も少なくて済むということになると思います。そういう意味でも、私はちょっと経営的なところで、やっぱりその民間の力と一緒にになりながら、その町の事業を行えるものは行って、それを収益化させていったほうがいいのではないかと思っております。

1つ例がありまして、茨城県境町というところがあります。皆さんもご存じだと思いますけれども、有名です。そこは人口が2万4,000人、ほとんど邑楽町と一緒にいます。環境も似ています。平野にあって、川があって、大体似ています。そこがすごいのは、早くからPPPに目をつけて、それを最大限利用して、しかも国の補助金、県の補助金とかを利用しながら、ほとんど町がお金を使うことなく、最終的には利益を出している。しかも、施設はどんどん増えている。その方法で施設がどんどん増えて、しかも町の知名度はものすごい上がっている。ふるさと納税額は、2023年でいうと99億円です。昨日、三ツ村議員も隣の千代田町は、それもすごい金額でしたけれども、さらに上をいっている。それで人口は2万4,000人。邑楽町とほぼ同じなのです。その町長は、やはりそういう経営目線で自治体運営をされてきたので、それが実になっているのかなと思っています。うまくその民間の人材とか企業とか、そういうノウハウを利用しながら、それを結果に出してきた。そういう意味では境町は大成功しています。その収益化できているので。邑楽町ができないわけはないのです。だから、それをうまく一つの方法として、手段として、今後考えていただいてやっていく、それを収益につなげる、そういう感じで総合計画もちょっとそういうニュアンスを入れていただきたいなと思っています。そこを考えていただければなと思っているのですけれども。

私がちょっと提案したいのが、3ページにありますけれども、PPP事業展開の可能性ということで、これ(1)です。次のページが(2)なのですけれども、まず(1)から説明しますと、例えばなのですけれども、地域活性統合プロジェクト会社というのを邑楽町と民間の会社が出資し合って会社をつくる、第三セクター。第三セクターというのは、先ほどのPPPの中の一つの手法で、自治体と企業が会社をつくるということです。この資本比率というのは、それもいろいろありますけれども、とにかくそこの会社をつくって、それは第三セクターになりますけれども、その中で先ほど申し上げた収益化できそうな事業をここでやる。ここで連動させながらやっていくと、ものすごく時間も短縮され、費用もかかりず、人材も民間の専門家がやりますから、しかもそれをずっとそれをやっているわけなので、経営的目線でやります。ですから、ここは収益化しやすいのではないかなと思っています。これは、もちろん今のこの行政の中の各職員がやってもいいのですけれども、先ほど冒頭で申し上げたように、なかなかその時間も足りないし、人材も足りないし、資金も足りないので、ここに至るまでが結構時間がかかってしまう。収益化なんて、やっぱりそこまで持っていくのはちょっと難しいと私も思っています。ですので、こういった手法がありますので、境町はそういったところで成功している町もあるというところで、邑楽町もこういった各課で抱えている課題とか、そこで収益化できそうなもの、あとはまた新しく事業となりそうなもの、こういうのを並べましたけれども、上から説明していきますと、農産物加工販売、これがふるさと納税につながります。どんなものを作れば売れるのかとか、邑楽町にある例えば白菜とか、そういったものをどうやって安く加工してうまく販売する。その販売の仕方も、これがプロなら販売の仕方は変わってきますので、それをふるさと納税につなげるということです。

それから、先ほどのシンボルタワーの運営と収益化、これもただあそこに立っているだけではもちろんお金は入ってこないので、何か考えて、シンボルタワーをせっかくあんなに目立つ、観光の名所になるぐらいのもので、前回私の一般質問でも提案させていただいたものもありますけれども、ああいったもので収益化できるところは収益化させる。それも町と組んだ専門会社がやっていけば可能性も広がるということです。

それから、観光客誘致。多々良沼もありますし、そこに例えば入浴施設とかサウナとかキャンプ場とか、リトリート的な売り方でやっていく。それから、体験型事業で週末農業、これは農業です。移住に絡めたものです。体験移住とか教育とかも絡めてできるかなと。あと、空き家利用ビジネス。それから、商業の活性化。これ一つの例ですが、町のＥＣサイト運営、アマゾンとか楽天があるのに、何で今さら町で小さなＥＣサイトやるのという逆の発想なのです。町でこの小さいＥＣサイトがあると、町の中で商業の人はここに売り出すので、町の人がここで買うと、例えばコハクペイみたいな感じで安くなる。そして商業も活性化される。将来的には、ちょっとこれまだ先だと思いますが、ドローンとか、そういったドローンも先取りして、それを配送につなげたりするとメディアが食いつくので、そういったところも邑楽町というのはファンが増えるのかなと思っています。

それから、先ほどのオーランドさんの戦略です。これも専門的にこういった事業と絡めてオーランドさんをところどころで使っていくわけです。そうすると、相互効果でその結果も変わってくると思います。そのオーランドさんを使えば使うほど、各いろんなところで顔が出ますので広まっていく。邑楽町だけではなくて全国に広まっていく。ＳＮＳとかの企画もここがやる。グッズ販売、イベント企画、そういったところもこういった専門的なところが収益も絡めて事業を行っていくといいのではないかなと思っております。

一番下の行にふるさと住民登録制度、前回の私の一般質問でも申し上げましたが、第2の住民票を邑楽町を選ぶ、そういった邑楽町のファンになるような方々、邑楽町と関係を持ちたい方々、そういった人を邑楽町以外でつくっていくと、一緒にいろんなことができます。そこにはお金のやり取りも出てくると思いますし、そういった関係人口を増加させる戦略、それもひっくるめて全部連動させていくと活性化していくのではないかなと私は思っております。これは一つの案ですけれども。

その次のページ、4ページなのですが、先ほどの会社というのは、町が今やっている事業の収益化できるようなところをそこに任せると感じます。こちらは、今まさに時代が先ほど申し上げた変革期ということで、ＡＩです。もう何といってもＡＩなので、ＡＩをもう専門的につくってもいいと思います。もうＡＩ専門の課があつてもいいぐらいなので。ただ、それを収益化させるには、やっぱり会社のほうがいいのかなと私は思っています。そのほうがＡＩに特化した人材が集まってきた。あとノウハウとか技術、そういった本当にプロとしてやっていただけると思うので、これを第三セクターで会社としてやっていくということです。では、どんなことをやるのかというと、

いろんなことが考えられます。先ほどの事業に絡めてもいいです。A I をどこかに絡めて、無限の可能性があるのでいろいろできます。そういうたのも A I の専門家が見れば、ここはこういうことができます、今こういうふうにやっているからこうなりますよ、これは商品化できますよとか、自治体で初めてか、先取りして邑楽町がやっていけば、ほかの自治体にもそれをサービスとして提供できます。

それから、そういうことをやっていると、モデルタウンとして邑楽町は全国の自治体から注目されます。それだけ A I を本格的に取り入れて、しかもそれを実験導入して結果につなげているところはなかなか今ないので、それを今やっていけばモデルタウン化します。そうなると、視察とかもちろん来ます。茨城県境町は今その視察ビジネスで収益を上げているぐらい、そこからお金取っていますから、邑楽町もこの A I に特化した、先取りしたいろんな事業を進めて、それを行政内のサービスにつなげたり、利便性高めたり効率化させたり、そういうことをやってモデルタウン化する、それを視察ビジネスにつなげることもできます。

それから、A I 、デジタルをやっていると教育とか人材育成、これにつながります。

それから、企業も誘致できると思います。もちろん企業誘致、そういうたの人材を育ててれば企業が来る、企業が来ればそういうたの人材が集まる、そういうたのサイクルでどんどん発展していくのではないかかなと思っています。そして、邑楽町は A I の町と、そういうたのふうに持っていくと思います。

それから、一番下は、今現在 A I でいろんなことができます。驚くのは、本当に何でも A I が作ってしまうということです。映画でもアニメでも動画でも、頼むともう A I が勝手に作ってしまいます。全部一瞬でできます。そういうたのを使って、例えばさっきのオーランドさんの戦略、例えばオーランドさんでもう簡単にアニメとか作れてしまうので、そういうたのを早めにやれば、それで人気出ます。誰かやったのをまねしてしまうともう遅いのです。だから、どんどん、どんどんこれを先取りして、できることはもう無限にあるので、では無限にある中でどこをどうやれば自治体のサービス向上につなげられるのか、収益化されるのか、そこを考えてやらなければいけないのですけれども、A I の専門のこういった会社をつくることによってそういう意識になります。これが今のままだと、やっぱりふだんの仕事がある中で、なかなかそこまではできないです。なので、こういった A I 、デジタル革新プロジェクト会社、こういった感じの第三セクターをつくって、町とその A I の専門家が一緒になってやっていくといいのではないかという提案です。

そこで、3 番目の質問になりますけれども、町が事業とか何かやるときに資金が必要になります。この資金集めなのですが、例えばどんな方法でその資金を集めしていくのか。今いろんな方法があるので、国や県からの補助金が基本だと思うのですけれども、クラウドファンディング、ふるさと納税、サポーター制度、今後いろんなことが考えられますが、町長はその辺、資金調達に関して今後どのように考えていらっしゃるかお聞きします。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えします。

自治体の収入であります歳入につきましては、議員ご指摘のとおり、税収以外には、基本的には国、県の補助というのが基本になるのかなと思っています。ご提案のとおり、新たな資金調達の仕方としまして、近年クラウドファンディングであるとか、あるいは少し前からあるふるさと納税が重視をされているのかなと思います。全国的に見ましても人口減少、少子高齢化によりまして、地域経済が縮小、あるいは担い手不足といった課題に伴って税収も減少してきてますから、こうした新たな資金調達の手段を行政として確保するのは極めて重要なことなのかなというふうに思います。町のふるさと納税も今1億円少しのところで推移をしてきてますけれども、昨日の三ツ村議員の質問にもありましたけれども、やはりこれからも重要な手段として、やはりこここの充実を図っていくべきだろうというふうに思っています。

また、クラウドファンディングにつきましては、当町ではまだ実施をしておりませんけれども、今後何らかの地域プロジェクトとして事業を実施していく場合に、共感を得て邑楽町の関係人口を増やしていくという手段としては有効なのだろうというふうに思います。

また、いわゆるサポーター制度でありますけれども、ふるさと住民登録制度として今新たに創設が検討されていますけれども、これがどのように新たな資金調達の手段になり得るのかについては、私もまだ認識ありませんけれども、今後の動きについては、これも注視をしていきたいなというふうに思っています。いずれにしましても、町の資源を活用しながら、持続可能で効果的な仕組みとして、これらの制度を定着させていくにはいろいろな課題もあろうかと思いますので、境町のように先行する自治体の取組等も参考にしながら、やはり調査研究を今後も町全体で重ねていく必要があろうというふうには思っております。

以上です。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今町長からクラウドファンディングとかふるさと住民登録制度、今後国がやろうとしているものですけれども、いろいろな考え方方がこれから出てくると思います。これも資料の5ページになりますけれども、先ほどのPPPで第三セクターのような会社をつくれば、もちろんこれは株式会社にすると、これタイトル、投資参加型プロジェクトで資金調達と関係人口を拡大とあるのですが、もちろん邑楽町の町民の方々も何か町の事業をやったときに、みんなで参加型にしてやるとそこからお金も集まりますし、応援してくれます。自分が応援しているプロジェクトだったらずっと持続して利用してくれると思いますし、これは邑楽町の町民の方々だけでなく、これは関係人口の観点からすると、そのふるさと住民登録制度で、今後、国が、アプリを使って、日本全国の自治体から邑楽町を選んで、そこの登録ボタンを押すと、もう邑楽町の第2の住民票、

そういうふうに邑楽町のファンになれるわけです。そこで、例えば邑楽町はこういった事業を今後展開していきます。この事業でこういう形でやっていきます。ここで例えば資金が必要なので、こういった事業をやるので、例えばクラウドファンディング的にここで一緒にやりませんか、これが1口幾らとか、その金額に合わせて例えば返礼品とかサービスとか割引とか、いろんな返し方があると思うのですけれども、一緒にやっていただける方々にそういった特典を与えながら、一緒に皆さんでやろうよ、一緒に関係人口として町の事業をやっていこうよという感じでやっていくと、この資金調達と一緒に関係人口も増えていくし、事業も応援してくれますから、もちろんやりやすいです。ここも資金調達という意味でうまくやっていけば、ここは新しい考え方だと思うのです。今までなかったと思うので、ここを研究してやっていくと、ここも先取りで自治体のモデルタウンになります。ちょっと考えたものは、1番目、小口出資、株式参加、第三セクターは株式会社にできますので、本当に株という形で買っていただくとか出していただく。出資者が事業の進捗とか成果を共有する。そこから、これはお金で配当しなくてもいいと思うので、ほかの形で返礼品とかいろんな形で返せると思います。

それから、2番目はクラウドファンディングです。先ほど申し上げたものです。こういった事業をやるので参加してください、1口幾らと、そういう形で集めていく。これは、邑楽町でなくても全国的に集めてもいいと思います。どんな事業をやるかによって、それが当てはまるかはまた別なのですけれども、性格的にそういう全国レベルに広げてできるような事業もあると思うので、オーランドさんは結構そういう可能性を持っています。

それから、3番目は、そういう収益が出たら特典の還元をしていくということです。それで町への愛着を形成する。自然に愛着が湧く、そういう形です。

4番目は町のブランディング、これがモデルタウンとして自治体として注目され始める。それがまた観察とかそういうビジネスにもつながっていくということです。これは、町にとってこれが収益になるので、何もやらないよりは今やったほうがいいようなものですね。だから、ほかがやってしまうと、なかなか注目度が低くなってしまうので、とにかく今やれること、本当にスピードなので、ちょっと待っているともうすぐ置いていかれてしまうので、もう考えられることはどんどん研究してやっていく、いきなりこれ全部やるというわけではなくて、少しずつ何かできそういうところだけまずやっていって、これはいけそうだなと思ったらそれを広げていったりとか、そういう形でもいいと思うので、とにかく何かアクションを起こしていかないと、町のこれは大チャンスなのに、何もせずに収益もゼロのままやっていくと本当に人口減少が続いて、何の魅力もなく、そのまま人口減少につながって税収もなくなってしまう、そういう形になってしまるのは最悪なので、せっかく邑楽町というのは今住みたい街のランキングでも上位なので、そういったところも利用しながら、本当に東京からも近いですし、災害も少ない。住んでいるとこれが当たり前なのですけれども、やっぱりほかのところから見れば、本当羨ましいような立地条件だし、環境なのです。です

から、その資源をうまく活用してやっていかなければいけないのではないかと私は思っております。

最後にお聞きします。そういった多様な手法を組み合わせて、町の資源を最大限に生かして、持続的に町を活性化し、収益基盤の強化と関係人口の拡大を両立するという、こういった方針に関して町長のお考えをお聞きします。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えをしたいと思います。

先ほど答弁にもありましたけれども、町の少子高齢化に伴う人口減少であるとか、それによります地域経済の低迷などは重要な課題であって、この間もこれらにずっと町の施策として対応してきたわけでありますけれども、地域資源を町の魅力を十分活用したもの、あるいは関係人口の拡大、持続可能な収益基盤の構築というのは大変重要な施策であって、やはりこれらも今後の総合計画の中にしっかりと盛り込んでいく必要があるというふうに考えております。クラウドファンディングを通じた地域課題解決への参画であるとか、それからふるさと納税によります寄附の拡大、さらには新たなサポーター制度を含む多様な仕組みを相互に補完し合う形で活用することは有効な手段であろうというふうに認識しておりますけれども、一方でこれらの施策を遂行していくためには、町の体制も十分に整えなければなりませんし、またこれらを単発ではなくて、しっかりと将来にわたっても継続させていくというような課題もございます。これらを持続可能な活性化策として戦略的に活用して、町の収益基盤を強化をして、関係人口等の拡大を両立させていくためにはしっかりと町を挙げて調査研究をしていく必要があろうと思っております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 私からの提案もありましたが、その官民連携、その部分もちょっと目を向けて、できるところがあれば、その可能性を探りながら町長には考えていただければなと思っております。やはり収益化することは本当に大変で、今のままできるのかとなると、なかなか結果がそこまで本当に行くのかと心配になってしまいります。その理由は、もう冒頭で申し上げた理由です。人が足りない、時間が足りない、お金が足りないというところなので、やっぱりそこを工夫してスタートダッシュをちゃんと行えば、そこから収益の可能性につながっていくと思いますので、町長には広範囲に可能性を探って、今後やっていただければなと思っております。

それでは、ちょっと早いのですけれども、一般質問は終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○松島茂喜議長 これをもちまして一般質問を終結します。

---

◎散会の宣告

○松島茂喜議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。明日5日から10日までの6日間は議案調査及び各常任委員会の審査等のため、本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 異議なしと認めます。

よって、明日5日から10日までの6日間は本会議を休会することに決定しました。

来る11日は午前10時から会議を開き、令和6年度各会計決算について審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

〔午後 2時47分 散会〕